

「食品リサイクル法」に関する 現状・課題&見直しに向けた提案

〈企業・団体会員アンケートから見えてきたこと〉

～食品製造業～

一般財団法人 食品産業センター
平成25年5月27日

1

一般財団法人 食品産業センターの概要

- 食品産業界全体の相互連携と食品産業の健全な発展を図るための中核的・横断的団体として、昭和45(1970)年に設立
- 加工食品業界を網羅する業界団体、企業、都道府県における地方食品産業協議会など300を超える法人が賛助会員として当該センターを支援

環境委員会の設立

- 平成21(2009)年6月、当センターに常設
- 構成員は、団体・企業会員の環境問題担当責任者など
- 食品産業に係わる環境諸問題について食品産業界やコンシューマーへの情報提供&行政へ意見表明、提案
 - ①容器包装リサイクル
 - ②食品ロスの削減&食品リサイクル
 - ③地球温暖化対策

2

食品製造業の特徴

1. 多業種である

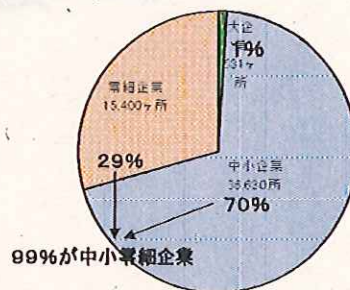
(1) 食料品製造業(事業所数:46,013)

畜産食料品、水産食料品、野菜缶詰・果実缶詰・農業保存食料品、調味料、糖類、製穀・製粉、パン・菓子、動植物油脂、その他

(2) 飲料製造業(事業所数:3,690)

清涼飲料、茶、コーヒー他

2. 中小・零細が大半であるが、地域の経済や雇用を支えている側面を持つ



「2013. 3.28 第1回食品リサイクル合同会合資料から抜粋」

3

食品製造業を取り巻く環境

- ・国内人口の減少・高齢化・核家族化の急速な進行
- ・原材料・エネルギーコストの高騰
- ・消費者の安全・安心意識の向上
- ・原材料海外依存度の拡大
- ・循環型社会構築への取り組みの進行

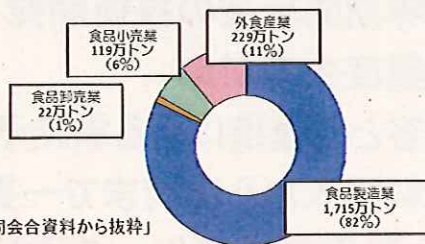
⇒ これらは、いずれも食品ロス削減と関連性のある課題である

4

食品製造業における食品リサイクルの現状

1. 食品廃棄物等の発生量(平成22年度)

平成22年度で2,086万トンとなっており、このうち食品製造業が約8割



「2013. 3.28 第1回 食品リサイクル合同会合資料から抜粋」

2. 食品循環資源の再生利用等実施率(平成22年度)

業種	年間発生量(万t)	業種別実施率目標(%)	再生利用等実施率(%)							
			発生抑制	再生利用	(用途別に向先)			熱回収	減量	
					飼料	肥料	その他			
食品製造業	1,715	85	84	10	71	77	16	7	3	11
食品卸売業	22	70	53	9	43	36	47	17	0	1
食品小売業	119	45	37	8	29	46	32	22	0	1
外食産業	229	40	17	4	10	33	41	27	0	2
食品産業計	2,086	-	82	9	62	76	17	7	2	9

「2013. 3.28 第1回 食品リサイクル合同会合資料から抜粋」₅

食品製造業の目指す方向

1. 発生抑制
2. 再生の高度化(価値の向上)
3. 再生利用率の向上

これまでの食品製造業の取り組み

1. 発生抑制の取り組み

- ・賞味期間延長の技術開発
- ・多頻度生産対応
- ・顧客との連携による需給予測の精度向上
- ・原料購入から出荷まで一貫した効率性の追求

2. 再生利用の高度化への取り組み

- ・副産物の高度な利用・商品化
- ・新機能用途への応用技術開発

3. 商品のライフサイクルまで拡大した取り組み

- ・小容量化、個包装化

7

再生利用高度化の事例

副産物の利用

- ・醗酵残渣のバイオマス化、飼料化
- ・各種副産物の健康食品などへの応用

再生利用技術開発

- ・高塩濃度食品廃棄物の再生利用技術を独自開発
- ・脱塩、脱水技術開発によるバイオマス燃料、セメント原料などへの用途開発

製造工程由来副産物を他の商品開発へ利用

- ・パンの耳・切れ端、果皮など

8

食品製造業の目指す方向

1. 発生抑制
2. 再生の高度化(価値の向上)
3. 再生利用率の向上

9

提案①

各主体間連携による更なる発生抑制への取り組み推進
賞味期限内で廃棄される商品削減に向けた消費者・
流通・行政と連携強化

連携して取り組む課題(案)

- ・賞味期限に対する消費者への理解・浸透
- ・商習慣の見直し
- ・需給予測精度の向上
- ・賞味期間の延長

10

提案②
多様な再生利用促進に繋がる制度の見直し

有効に利用されているにもかかわらず、「食り法」上の再生利用にはカウントされないケースがある。

セメント原料、バイオマス燃料など



- ・再生利用手法の一層の多様化は必要
- ・「上記のようなケース容認」が新技術開発誘導を期待

11

提案③
熱回収の再生利用要件の見直し

再生利用実施率の更なる向上と環境負荷低減の両立に向けた総合的視点での再生利用要件の見直し

12

提案④ 先進的な再生利用手段推進に対する 経済的優遇などの支援

先進的な再生利用手段の例

- ・リサイクルループの構築
- ・飼料原料の冷蔵運搬
- ・フードバンクへの寄贈

など

13

その他の意見

- ・食品製造業は再生利用実施率が94%にまでなっており、再生利用に関する取り組みはかなり進んだ状況である
⇒再生利用目標を達成している企業については、定期報告の免除／隔・3年毎など報告の簡素化ができないか？
- ・定期報告では業種毎の報告になっているが、総合食品メーカーの場合、報告に必要なデータを業種毎に入手するのが困難である
⇒例えば、業種Aが売上高などで50%を超えている場合、業種Aのみで報告を可能とするなどの措置ができないか？

14

期待される波及効果

1. 食品残渣の価値向上
2. 飼料・肥料自給率の向上
3. 循環型社会構築に向けた意識の向上